

三重県議会議員の選挙区と定数 意見募集及びeモニター 回答結果合計

eモニター＋意見募集 回答結果 合計

回答数：3076

結果概要：以下のとおり。詳細は別紙参照

Q1 平成31年4月の県議会議員選挙は、現行条例（定数45人）で実施すべきと思われますか？

A はい 707

B いいえ 2311

（Bのうち、「総定数が多い」を理由に選択した回答 282）

Q2 Q1で「B いいえ」を選ばれた理由をえらんでください。（複数選択可）

A 総定数が多い 282

B 総定数が少ない 327

C 合区が行われている 260

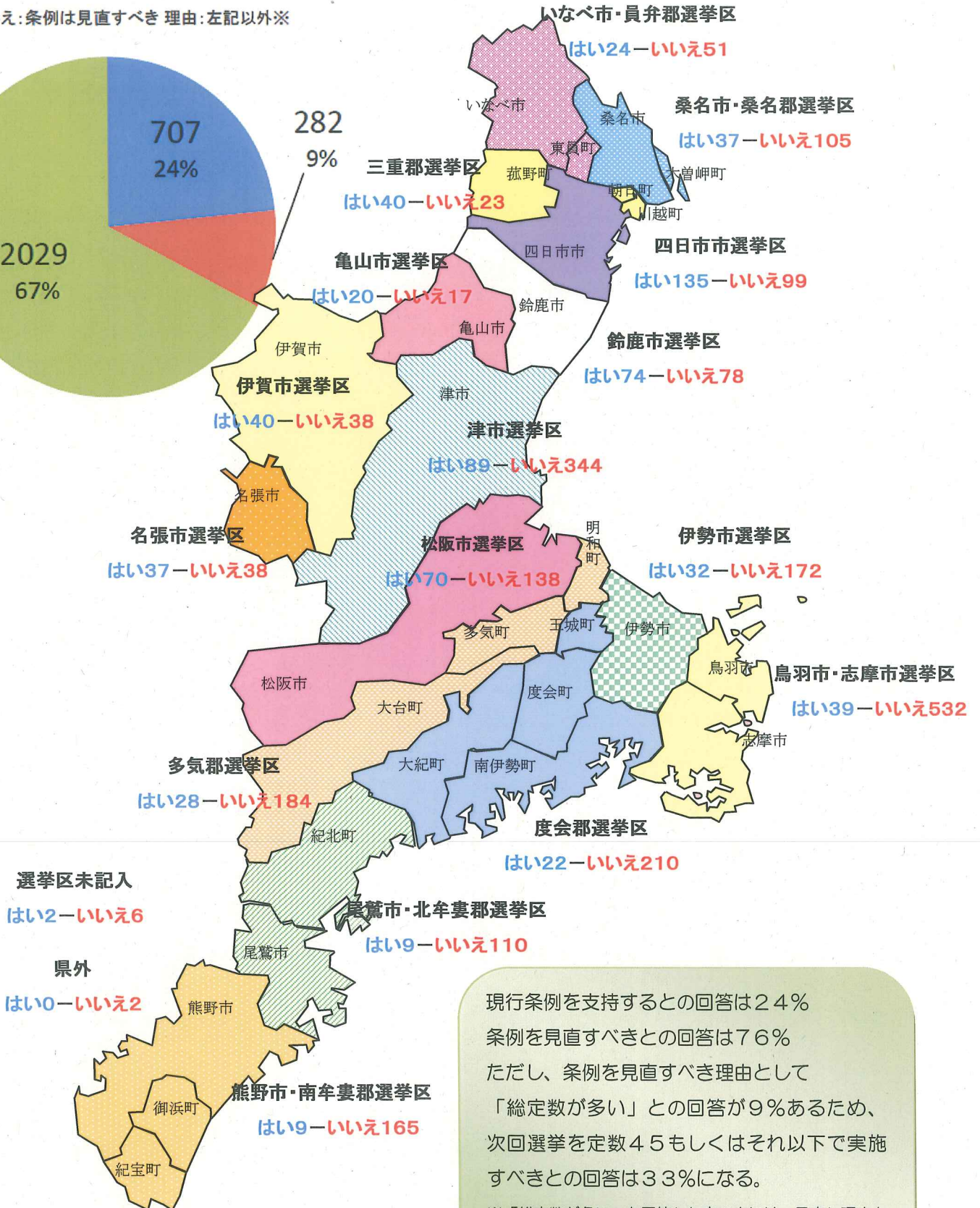
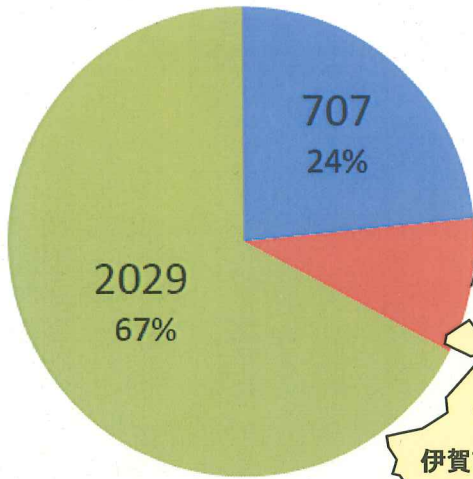
D 一人区が増えている 1007

E 南部地域の定数減が多い 1821

三重県議会議員の選挙区と定数 e モニター＋意見募集 回答結果

Q 次回県議会議員選挙を現行条例（定数 45 人）で実施すべきか？

- はい: 現行条例を支持
- いいえ: 条例は見直すべき 理由: 総定数が多い
- いいえ: 条例は見直すべき 理由: 左記以外※



現行条例を支持するとの回答は24%
 条例を見直すべきとの回答は76%
 ただし、条例を見直すべき理由として
 「総定数が多い」との回答が9%あるため、
 次回選挙を定数45もしくはそれ以下で実施
 すべきとの回答は33%になる。
 ※「総定数が多い」と回答した方の中には、見直し理由と
 して、他の項目も複数選択した方もいます。

Q 次回県議会議員選挙を現行条例（定数 45 人）で実施すべきか？

選挙区別の回答状況

選挙区	総回答数	はい：現行条例を支持	いいえ：条例は見直すべき	
			理由：総定数が多い	理由：左記以外 ※
津市	433	89	41	303
四日市市	233	135	44	54
伊勢市	204	32	14	158
松阪市	208	70	20	118
桑名市・桑名郡	142	37	29	76
鈴鹿市	152	74	37	41
名張市	75	37	19	19
尾鷲市・北牟婁郡	119	9	8	102
亀山市	37	20	6	11
鳥羽市・志摩市	571	39	6	526
熊野市・南牟婁郡	174	9	5	160
いなべ市・員弁郡	75	24	7	44
伊賀市	78	40	14	24
三重郡	63	40	10	13
多気郡	212	28	18	166
度会郡	232	22	4	206
県外	2	0	0	2
未記入	8	2	0	6
合計	3018	707	282	2029

選挙区	はい：現行条例を支持	いいえ：条例は見直すべき	
		理由：総定数が多い	理由：左記以外 ※
現行条例改正時に定数等に変更のなかった選挙区	566	227	703
現行条例改正時に定数等に変更が生じた選挙区	139	55	1318
その他(県外・未記入)	2	0	8
合計	707	282	2029

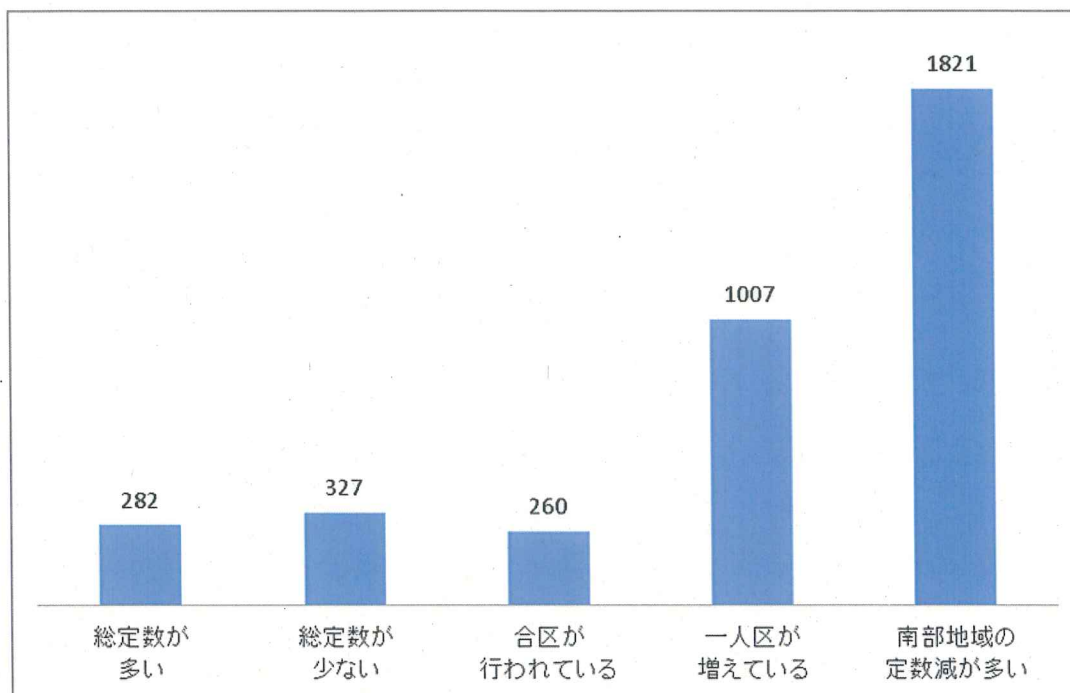
現行条例改正時に定数等に変更のなかった選挙区

津市選挙区、四日市市選挙区、松阪市選挙区、桑名市・桑名郡選挙区、鈴鹿市選挙区、名張市選挙区、亀山市選挙区、いなべ市・員弁郡選挙区、伊賀市選挙区、三重郡選挙区

現行条例改正時に定数等に変更が生じた選挙区

伊勢市選挙区、尾鷲市・北牟婁郡選挙区、鳥羽市・志摩市選挙区、熊野市・南牟婁郡選挙区、多気郡選挙区、度会郡選挙区

Q 現行条例（定数 45 人）を否定する理由は何か？



選挙区別内訳

選挙区	A 総定数が多い	B 総定数が少ない	C 合区が行われている	D 一人区が増えている	E 南部地域の定数減が多い
津市	41	17	5	232	252
四日市市	44	4	3	41	45
伊勢市	14	22	20	56	151
松阪市	20	29	5	52	101
桑名市・桑名郡	29	5	3	65	73
鈴鹿市	37	5	3	30	36
名張市	19	0	2	15	15
尾鷲市・北牟婁郡	8	1	2	59	94
亀山市	6	1	0	8	6
鳥羽市・志摩市	6	130	202	58	472
熊野市・南牟婁郡	5	4	1	132	155
いなべ市・員弁郡	7	1	3	40	39
伊賀市	14	3	2	16	24
三重郡	10	0	0	13	14
多気郡	18	35	2	122	138
度会郡	4	70	7	64	199
県外	0	0	0	0	2
選挙区未記入	0	0	0	4	5
合計	282	327	260	1007	1821